

平成30年度 子供に関する相談機関の合同相談会「心のふれあい相談」実施要項

1 ねらい

「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」において、子供に関する各相談機関が合同で面接相談を行い、適切な助言・援助を行うとともに、相談機関の県民への周知と積極的な活用を図る機会とする。

2 主催

鹿児島県総合教育センター

3 日時

平成30年10月28日(日) 午前8時30分から午後5時15分まで

4 日程

打合せ	8:30～9:00
受付	9:00～16:00
相談	9:00～17:00
情報交換	17:00～17:15

5 場所

鹿児島県総合教育センター（第一研修棟1階・特別支援教育研修棟1～3階）
（鹿児島市宮之浦町862）

6 対象・内容等

- (1) 対象 子供、保護者及び教育関係者等
- (2) 内容 子供に関する総合的な相談
 - 不登校、学業・進路、性格・行動等に関する相談
 - 発達の遅れに関する相談
 - 虐待、いじめ、非行等に関する相談
 - 子育てや親子関係等に関する相談
- (3) 方法 事前予約を原則とする。
予約のない相談者に対しては状況に応じて対応する。
相談内容に応じて、当センター及び各相談機関の相談員が対応する。

7 相談機関

- ・ 鹿児島県中央児童相談所
- ・ 鹿児島県こども総合療育センター
- ・ 鹿児島県精神保健福祉センター
- ・ 鹿児島県警察本部少年課少年サポートセンター
- ・ 鹿児島市教育委員会教育相談室
- ・ かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）
- ・ 鹿児島県総合教育センター（教育相談課・特別支援教育研修課）

8 その他

- (1) 相談会の運営
相談会の運営については、当センターが担当する。
- (2) 経費等
相談会開催に係る旅費等の経費については、各機関において負担する。